

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【公開番号】特開2019-191374(P2019-191374A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2018-84280(P2018-84280)

【国際特許分類】

G 03 B 17/02 (2021.01)

G 03 B 13/02 (2021.01)

G 03 B 17/55 (2021.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/02

G 03 B 13/02

G 03 B 17/55

H 04 N 5/225 4 3 0

H 04 N 5/225 4 5 0

H 04 N 5/225 2 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月30日(2021.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の撮像装置は、撮像手段と、前記撮像手段により撮像された被写体の画像を表示する表示部を有する電子ビューファインダと、無線通信が可能なアンテナ、通信制御部及び接続端子を有する無線通信手段と、前記無線通信手段が熱的に接続される第1の筐体と、前記第1の筐体とは異なる、前記電子ビューファインダが熱的に接続される第2の筐体と、を備え、前記第1の筐体は、撮像装置の上面を覆う金属製のカバーであり、前記第2の筐体は、金属製の本体シャーシであり、前記第1の筐体と前記第2の筐体は電気的に導通するように接続され、前記通信制御部と前記接続端子は、前記第1の筐体の内面側に配置されるとともに前記接続端子が前記電子ビューファインダの上面に重畠して配置され、前記アンテナは、前記第1の筐体から突出して配置されることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段と、

前記撮像手段により撮像された被写体の画像を表示する表示部を有する電子ビューファインダと、

無線通信が可能なアンテナ、通信制御部及び接続端子を有する無線通信手段と、

前記無線通信手段が熱的に接続される第1の筐体と、
前記第1の筐体とは異なる、前記電子ビューファインダが熱的に接続される第2の筐体
と、を備え、

前記第1の筐体は、撮像装置の上面を覆う金属製のカバーであり、前記第2の筐体は、
金属製の本体シャーシであり、前記第1の筐体と前記第2の筐体は電気的に導通するよう
に接続され、

前記通信制御部と前記接続端子は、前記第1の筐体の内面側に配置されるとともに前記
接続端子が前記電子ビューファインダの上面に重畳して配置され、前記アンテナは、前記
第1の筐体から突出して配置されることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記無線通信手段が熱的に接続される前記第1の筐体は、前記電子ビューファインダが
熱的に接続される前記第2の筐体よりも表面積および体積がともに大きいことを特徴とする
請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

演算処理を行う基板を備え、
前記無線通信手段は、前記第1の筐体を介して前記基板と電気的に接続されることを特徴
とする請求項1又は2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記第2の筐体は、前記撮像装置の上面を覆うカバーであることを特徴とする請求項1
乃至3のいずれか一項に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記無線通信手段と前記電子ビューファインダとの間に設けられ、前記無線通信手段が
固定される金属部材をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記
載の撮像装置。

【請求項6】

前記金属部材と前記第1の筐体は、同一の部材であることを特徴とする請求項5に記載
の撮像装置。